

ガス料金改定のお知らせ

平素より豊岡エネルギーをご愛顧いただきありがとうございます。

さて 2024 年 10 月に昨今の原料価格や輸送費および資機材の高騰等にもない、ガスの製造・供給設備の維持管理費用も上昇しており、企業努力では対応困難な状況となっていることから、一般ガス小売供給約款および選択約款ガス料金を平均 14.6%引き上げ改定させていただくことをお知らせさせていただきました。

改定にあたり、お客さまの急激な負担増加を緩和する観点から段階的な引き上げとして行ってまいりました、2024 年 11 月から 2025 年 3 月検針分 平均 8.2%の引き上げ改定終了に伴い、2025 年 4 月からのガス料金についてお知らせさせていただきます。

今後ともさらなる保安体制の充実と安定供給の確保、並びにお客さまサービス向上に努めてまいりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■適用開始時期

2025 年 4 月検針分（2025 年 3 月検針日の翌日）より

■ガス料金改定について

〈ガス料金の仕組み〉

ガス料金	=	基本料金（円/月）	+	従量料金：調整単位料金※1（円/㎥）×ガスご使用量（㎥）
------	---	-----------	---	------------------------------

※1 調整単位料金＝基準単位料金 ±（0.081 円×原料価格変動額）/100 円×（1+消費税率）

原料価格の変動に応じて原料価格変動額によりこの価格を毎月調整します

原料価格変動額は、平均原料価格※2 と基準平均原料価格※3 により以下のとおり算定します

【平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき】

原料価格変動額＝平均原料価格－基準平均原料価格

【平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき】

原料価格変動額＝基準平均原料価格－平均原料価格

（原料価格変動額算定結果の 100 円未満の端数は切り捨て）

※2 平均原料価格＝トン当たり LNG 平均価格×0.9918＋トン当たり LPG 平均価格×0.0088

（平均原料価格算定結果の 10 円未満の端数は四捨五入）

※3 基準平均原料価格とは、その地区に料金表を適用した時点での平均原料価格です

基準平均原料価格：93,910 円/ト

【家庭用料金メニュー ガス料金新旧比較表】

				改定前		改定後		
契約種別		適用区分	使用量	基本料金 (円/月)	調整単位料金 (円/㎡)	基本料金 (円/月)	調整単位料金 (円/㎡)	
一般ガス小売供給約款		A	0㎡から25㎡まで	981.82	253.42	1,282.22	263.88	
		B	25㎡を超え500㎡まで	1,685.31	225.28	2,019.05	234.41	
		C	500㎡を超える	8,405.34	211.84	9,059.75	220.33	
家庭用選択約款	家庭用コージェネレーションシステム契約	夏期	A	0㎡から25㎡まで	2,323.60	193.51	2,807.85	195.19
			B	25㎡を超える	3,391.53	150.76	3,904.23	151.35
		冬期	C	0㎡から25㎡まで	3,285.74	193.51	3,922.75	195.19
			D	25㎡を超え50㎡まで	3,626.00	179.87	4,272.85	181.20
			E	50㎡を超える	4,364.82	165.09	5,030.40	166.04
	家庭用ガス温水床暖房契約	夏期	A	0㎡から25㎡まで	2,147.88	200.80	2,495.85	208.20
			B	25㎡を超える	2,568.36	183.98	2,935.57	190.62
		冬期	C	0㎡から25㎡まで	2,983.90	200.80	3,383.75	208.20
			D	25㎡を超え50㎡まで	3,101.01	196.12	3,506.45	203.31
			E	50㎡を超える	3,567.78	186.79	3,994.25	193.55
	家庭用高効率給湯器契約 ※新規お申込受付は終了しております	A	0㎡から25㎡まで	981.82	253.42	1,282.22	263.88	
		B	25㎡を超え500㎡まで	1,685.31	225.28	2,019.05	234.41	
		C	500㎡を超える	8,405.34	211.84	9,059.75	220.33	

上記料金表には消費税等相当額を含みます

- 4月の調整単位料金は、政府支援により上記料金表の調整単位料金から5円/㎡(税込)が値引きされます。
- 毎月のガス料金に適用する「調整単位料金（検針票にてお知らせ）」は、基準単位料金に平均原料価格の変動(＝原料価格変動額)を加味して毎月決定いたします。上記料金表の「調整単位料金」は、基準単位料金に2024年10月～12月の原料価格変動額を適用しています。4月検針分に適用される調整単位料金は、今後発表予定の貿易統計値を踏まえた原料費調整を行いますので、3月に改めてお知らせいたします。
- 5月以降の検針分に適用される調整単位料金は前月の検針票へ記載いたします。
- 選択約款とは定められた適用条件を満たされるお客さまのみが適用対象となり、かつお客さまからのお申込に基づいて適用されます。「夏期」とは5月検針分から12月検針分まで、「冬期」とは1月検針分から4月検針分までをいいます。
- 改定額は約款により異なります。

〈ご参考〉料金改定における影響額

ご家庭用 標準使用量 20㎡の場合 (金額は税込)	改定前月額料金	改定後月額料金	
	6,050円	6,559円 (+509円)	()内は改定前との差額

【ご使用機器別 おトクな料金メニュー+オプション割引一覧】 割引上限額：3,300円/月(税込)

契約種別	エコウィル	ガス温水床暖房	浴室暖房乾燥機	ガスコンロ	高効率給湯器	オプション割引
家庭用コージェネレーション システム契約	●	●	●	●	—	7%
	●	●	●	×	—	5%
	●	●	×	●	—	2%
	●	×	—	—	—	—
家庭用ガス温水床暖房契約	×	●	●	●	●	10%
	×	●	●	×	●	8%
	×	●	×	●	●	5%
	×	●	×	×	●	3%
	×	●	●	●	×	7%
	×	●	●	×	×	5%
	×	●	×	●	×	2%
	×	●	×	×	×	—
家庭用高効率給湯器契約	×	×	—	—	●	一般料金から3%割引

【業務用料金メニュー ガス料金新旧比較表】

			改定前		改定後	
契約種別	適用区分	使用量	基本料金 (円/月)	調整単位料金 (円/㎡)	基本料金 (円/月)	調整単位料金 (円/㎡)
給湯用契約	A	0㎡から500㎡まで	2,772.18	167.28	3,394.60	176.61
	B	500㎡を超え1,500㎡まで	4,172.04	164.48	4,859.00	173.68
	C	1,500㎡を超える	7,682.64	162.14	8,519.00	171.24
小型空調契約	夏期	A 0㎡から50㎡まで	1,671.20	173.18	2,139.01	177.14
		B 50㎡を超え200㎡まで	2,474.84	157.11	2,967.36	160.59
		C 200㎡を超える	5,492.12	142.02	6,073.64	145.06
	冬期	A 0㎡から50㎡まで	1,671.20	208.56	2,139.01	213.56
		B 50㎡を超え200㎡まで	2,474.84	192.49	2,967.36	197.01
		C 200㎡を超える	5,492.12	177.40	6,073.64	181.48
大規模空調契約	夏期	—	7,413.68	140.03	8,053.00	144.66
	冬期	—	7,413.68	169.26	8,053.00	175.22

上記料金表には消費税等相当額を含みます

【業務用給湯パッケージ ガス料金新旧比較表】

		改定前			改定後		
契約月平均使用量		基本料金 (円/月)	調整単位料金 (円/㎡)	最大需要期 基本料金単価	基本料金 (円/月)	調整単位料金 (円/㎡)	最大需要期 基本料金単価
A	7,000㎡を超える場合	29,274.40	132.59	1.31	34,990.00	136.88	1.31
B	4,500㎡を超え7,000㎡まで	29,274.40	139.60	1.31	34,990.00	144.21	1.31
C	2,500㎡を超え4,500㎡まで	29,274.40	146.60	1.31	34,990.00	151.53	1.31
D	2,000㎡を超え2,500㎡まで	29,274.40	148.94	1.31	34,990.00	153.97	1.31

上記料金表には消費税等相当額を含みます

- 4月の調整単位料金は、政府支援により上記料金表の調整単位料金から5円/㎡(税込)が値引きされます。
- 毎月のガス料金に適用する「調整単位料金(検針票にてお知らせ)」は、基準単位料金に平均原料価格の変動(=原料価格変動額)を加味して毎月決定いたします。上記料金表の「調整単位料金」は、基準単位料金に2024年10月～12月の原料価格変動額を適用しています。4月検針分に適用される調整単位料金は、今後発表予定の貿易統計値を踏まえた原料費調整を行いますので、3月に改めてお知らせいたします。
- 5月以降の検針分に適用される調整単位料金は前月の検針票へ記載いたします。
- 選択約款とは定められた適用条件を満たされるお客さまのみが適用対象となり、かつお客さまからのお申込に基づいて適用されます。「夏期」とは5月検針分から12月検針分まで、「冬期」とは1月検針分から4月検針分までをいいます。
- 改定額は約款により異なります。

このお知らせは、ガス事業法第14条およびガス事業法施行規則第13条の趣旨を踏まえたお知らせです。上記変更にご承諾いただける場合は、お手続き不要です。

ご承諾いただけない場合は、解約のお手続きをさせていただきます。2025年3月31日までにご連絡をお願いいたします。

豊岡エネルギー株式会社【小売登録番号 G0004】
〒668-0047 兵庫県豊岡市三坂町6番57号
TEL：0120-8-54108
受付時間：9:00～17:30(土日祝を除く)